

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年2月12日

【四半期会計期間】 第117期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 椿本興業株式会社

【英訳名】 TSUBAKIMOTO KOGYO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 香 田 昌 司

【本店の所在の場所】 大阪市北区梅田3丁目3番20号

【電話番号】 06 - 4795 - 8806

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 春 日 部 博

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区梅田3丁目3番20号

【電話番号】 06 - 4795 - 8806

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 春 日 部 博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
椿本興業株式会社東京本社
(東京都港区港南2丁目16番2号)
椿本興業株式会社名古屋支店
(名古屋市西区牛島町6番1号)
椿本興業株式会社横浜支店
(横浜市西区北幸2丁目15番10号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第116期 第3四半期 連結累計期間	第117期 第3四半期 連結累計期間	第116期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	77,300	79,619	107,450
経常利益 (百万円)	4,482	4,694	6,019
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,048	3,136	4,105
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,680	3,143	3,026
純資産額 (百万円)	22,744	26,281	24,089
総資産額 (百万円)	75,868	73,904	75,739
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	486.91	501.02	655.78
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	29.7	35.3	31.5

回次	第116期 第3四半期 連結会計期間	第117期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	160.45	154.54

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態及び経営成績の異常な変動等、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当企業グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、米中間の貿易摩擦が継続し、日本企業にも多大な影響がおこる懸念の中、比較的安定した推移を続けてまいりました。

このような状況下において、当企業グループでは、比較的好調な業種を中心に国内外での設備投資需要に積極的に対応してまいりました。

当企業グループの当第3四半期連結累計期間の経営成績につきましては、高水準なグループ全体の受注残高を順調に売上計上することができたことにより、売上高が796億19百万円となり、前年同期比103.0%の増収となりました。この増収基調を受け利益面についても、営業利益が43億73百万円(前年同期比105.7%)、経常利益が46億94百万円(前年同期比104.7%)、親会社株主に帰属する四半期純利益が31億36百万円(前年同期比102.9%)となり、各々増益となりました。また、これら売上高・各利益は過去最高を更新しております。

報告セグメントの業績は以下のとおりです。

(東日本本部)

北海道・東北・甲信越・関東地区が担当エリアであり、全体の売上高の約32%を占めております。

当第3四半期連結累計期間は、食品、物流関連業界等への設備投資需要に寄与したものの、客先への納期が遅れ気味となり、売上時期が第4四半期にずれ込んだものも発生し、売上高は、255億83百万円(前年同期比97.4%)となりました。

(西日本本部)

東海・北陸・関西・中国・四国・九州地区が担当エリアであり、全体の売上高の約51%を占めております。

当第3四半期連結累計期間は、液晶画面関連製造装置の大口設備装置が順調に売上計上していることに加え、他の設備装置案件等の売上が寄与したことにより、その売上高は、408億99百万円(前年同期比108.2%)となりました。

(開発戦略本部)

当企業グループ全体の海外ビジネスやマテリアルビジネスを担当し、それらビジネスの拡大や、制御・センシングビジネスに向けた新商品の開発にも取り組んでいる部門で、その売上高は全体の約17%を占めております。

当第3四半期連結累計期間は、海外子会社については、中国における売上高が若干減少いたしましたものの、その他の地域については堅調であります。また、マテリアルビジネスについては、介護・衛生関連商品にかかる不織布等の売上は堅調であります。制御・センシングビジネスについても前年同期に比べ着実に売上高を増加させております。これらを合計した売上高は、131億37百万円(前年同期比99.2%)となりました。

財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は739億4百万円となり、前連結会計年度末に比べ18億34百万円減少いたしました。流動資産は21億94百万円減少いたしました。主な要因は、電子記録債権が7億12百万円、受取手形及び売掛金が51億24百万円減少した一方で、現金及び預金が29億11百万円、仕掛品が4億18百万円増加したこと等によるものであります。固定資産は、3億59百万円増加いたしました。主な要因は、関東に事業用土地を取得したことにより土地が3億40百万円増加したこと等によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は476億23百万円となり、前連結会計年度末に比べ40億26百万円減少いたしました。流動負債は41億5百万円減少いたしました。主な要因は、支払手形及び買掛金が46億1百万円、未払法人税等が6億9百万円、前受金が16億26百万円減少した一方で、電子記録債務が30億27百万円増加したこと等によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の純資産の部は262億81百万円となり、前連結会計年度末に比べ21億91百万円増加いたしました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益を31億36百万円計上した一方で、配当金の支払いを9億39百万円実施したこと等によるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略など

当第3四半期連結累計期間において、当企業グループを取り巻く事業環境は(1) 経営成績の状況に記載の通りであり、当企業グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当企業グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(6) 受注、販売及び仕入の実績

当第3四半期連結累計期間において、受注、販売及び仕入実績の著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

(8) 重要な関連当事者との取引について

当第3四半期連結累計期間において、重要な関連当事者との取引に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,497,969	6,497,969	東京証券取引所 市場第1部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式で、単 元株式数は、100株でありま す。
計	6,497,969	6,497,969		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減 額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日		6,497		2,945		750

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2019年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有) 普通株式 237,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,234,500	62,345	
単元未満株式	普通株式 26,369		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,497,969		
総株主の議決権		62,345	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には株式会社証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式39株が含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
椿本興業株式会社	大阪市北区梅田 3丁目3番20号	237,100		237,100	3.65
計		237,100		237,100	3.65

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が200株(議決権2個)あります。
 なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,115	21,026
受取手形及び売掛金	1 30,224	1 25,100
電子記録債権	1 10,086	1 9,373
商品及び製品	2,399	2,589
仕掛品	569	988
その他	2,026	2,130
貸倒引当金	207	188
流動資産合計	63,214	61,019
固定資産		
有形固定資産	1,383	1,736
無形固定資産	159	124
投資その他の資産		
投資有価証券	9,875	9,836
長期未収入金	2 1,359	2 1,358
その他	1,258	1,340
貸倒引当金	2 1,512	2 1,510
投資その他の資産合計	10,982	11,024
固定資産合計	12,525	12,885
資産合計	75,739	73,904
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 17,839	1 13,237
電子記録債務	1 23,497	1 26,524
未払法人税等	1,137	527
前受金	5,800	4,174
役員賞与引当金	11	50
工事損失引当金	-	10
偶発損失引当金	2 208	2 208
その他	865	521
流動負債合計	49,359	45,254
固定負債		
退職給付に係る負債	1,829	1,884
長期未払金	213	213
繰延税金負債	27	43
その他	219	226
固定負債合計	2,290	2,369
負債合計	51,650	47,623

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,945	2,945
資本剰余金	1,805	1,805
利益剰余金	16,324	18,522
自己株式	489	490
株主資本合計	20,586	22,783
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,456	3,439
繰延ヘッジ損益	1	0
為替換算調整勘定	38	13
退職給付に係る調整累計額	203	184
その他の包括利益累計額合計	3,289	3,268
非支配株主持分	212	229
純資産合計	24,089	26,281
負債純資産合計	75,739	73,904

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
売上高	77,300	79,619
売上原価	65,173	66,982
売上総利益	12,127	12,636
販売費及び一般管理費	7,990	8,263
営業利益	4,136	4,373
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	306	295
持分法による投資利益	53	35
その他	57	54
営業外収益合計	419	388
営業外費用		
支払利息	2	2
売上割引	44	41
為替差損	7	5
その他	19	18
営業外費用合計	74	67
経常利益	4,482	4,694
特別利益		
固定資産売却益	-	3
投資有価証券売却益	-	50
特別利益合計	-	53
特別損失		
事務所移転費用	5	-
事務所改装費用	-	15
特別損失合計	5	15
税金等調整前四半期純利益	4,477	4,732
法人税、住民税及び事業税	1,411	1,535
法人税等調整額	10	38
法人税等合計	1,422	1,574
四半期純利益	3,055	3,157
非支配株主に帰属する四半期純利益	6	20
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,048	3,136

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	3,055	3,157
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,362	17
繰延ヘッジ損益	0	1
為替換算調整勘定	5	4
退職給付に係る調整額	6	18
持分法適用会社に対する持分相当額	13	12
その他の包括利益合計	1,374	13
四半期包括利益	1,680	3,143
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,671	3,115
非支配株主に係る四半期包括利益	9	28

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日及び決済日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
受取手形	347百万円	325百万円
電子記録債権	146百万円	152百万円
支払手形	269百万円	300百万円
電子記録債務	3,571百万円	4,528百万円

2 2013年3月期に発覚の不正取引に関連して発生したものが、以下のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
固定資産		
投資その他の資産		
長期未収入金	1,359百万円	1,358百万円
貸倒引当金	1,359百万円	1,358百万円
流動負債		
偶発損失引当金	208百万円	208百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	108百万円	122百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	438	70.00	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金
2018年10月31日 取締役会	普通株式	187	30.00	2018年9月30日	2018年12月4日	利益剰余金

(注) 2018年3月期期末配当額70.00円には、記念配当10.00円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	751	120.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金
2019年10月30日 取締役会	普通株式	187	30.00	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

(注) 2019年3月期期末配当額120.00円には、特別配当30.00円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

	報告セグメント			合計 (百万円)	調整額 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
	東日本 本部 (百万円)	西日本 本部 (百万円)	開発戦略 本部 (百万円)			
売上高						
外部顧客への売上高	26,269	37,789	13,241	77,300		77,300
セグメント間の内部 売上高又は振替高	417	681	781	1,880	1,880	
計	26,687	38,470	14,023	79,181	1,880	77,300
セグメント利益	1,290	3,033	503	4,827	690	4,136

(注) 各セグメントに属する主要な商品は下記のとおりであります。

セグメント別	主要商品名
東日本本部	変減速機等各種駆動部品、コンベヤチェーン等各種搬送部品、制御機器、各種センサー、電子機器、その他伝動機器
西日本本部	クリーンエネルギー関連設備、医薬関連設備、化学機械装置、水処理装置、食品機械、その他環境装置、工作機械、産業用ロボット、各種コンベヤ、各種自動化装置、立体倉庫及び自動仕分装置、各種輸送装置を含むF Aシステム
開発戦略本部	海外における上記商品 各種不織布及びその加工品、各種合成樹脂成形機及び成形品、機能素材

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額(百万円)
報告セグメント計	4,827
セグメント間取引消去	0
全社費用(注)	690
四半期連結損益計算書の営業利益	4,136

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

	報告セグメント			合計 (百万円)	調整額 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
	東日本 本部 (百万円)	西日本 本部 (百万円)	開発戦略 本部 (百万円)			
売上高						
外部顧客への売上高	25,583	40,899	13,137	79,619		79,619
セグメント間の内部 売上高又は振替高	265	536	635	1,437	1,437	
計	25,848	41,435	13,773	81,057	1,437	79,619
セグメント利益	1,227	3,492	544	5,264	890	4,373

(注) 各セグメントに属する主要な商品は下記のとおりであります。

セグメント別	主要商品名
東日本本部 西日本本部	変減速機等各種駆動部品、コンベヤチェーン等各種搬送部品、制御機器、各種センサー、電子機器、その他伝動機器 クリーンエネルギー関連設備、医薬関連設備、化学機械装置、水処理装置、食品機械、その他環境装置、工作機械、産業用ロボット、各種コンベヤ、各種自動化装置、立体倉庫及び自動仕分装置、各種輸送装置を含むF Aシステム
開発戦略本部	海外における上記商品 各種不織布及びその加工品、各種合成樹脂成形機及び成形品、機能素材

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額(百万円)
報告セグメント計	5,264
セグメント間取引消去	5
全社費用(注)	885
四半期連結損益計算書の営業利益	4,373

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益	486円91銭	501円02銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,048	3,136
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	3,048	3,136
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,261	6,260

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2019年10月30日開催の取締役会において、第117期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額 187百万円

1株当たりの金額 30円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2019年12月3日

(注) 2019年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月12日

椿本興業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅 田 佳 成 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 田 俊 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている椿本興業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、椿本興業株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。